

年間安全衛生計画（令和 年度）

事業者は、自らの安全衛生に関する基本方針を示し、社員の皆さんに周知してください。

事業場名 運送株式会社 支店

安全衛生方針	『安全はすべてに優先する』の理念のもと、全員参加で自主的安全衛生活動に取組み、災害ゼロを達成する。
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生活動を活性化する。（委員会開催前に社長、役員同行の職場巡視を毎月実施） 荷役作業の安全作業マニュアルを作成し、安全教育を実施する。（全作業のうち5割以上を作成） 自主的安全衛生活動（4S活動、ヒヤリハット活動）を全員参加で実施する。（ヒヤリハット一人年間3件以上） 定期健康診断の受診率を100%とする。

目標は達成可能なものとし、できるだけ数値目標を設定してください。

重点実施事項	実施内容	活動日程（実施月）												担 当	評価	留意点	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
安全衛生管理体制の充実強化	経営首脳による安全パトロールの実施（4S、荷役作業重点）														支店長 委員会メンバー		チェックリストの活用
	安全衛生委員会（会議）の開催														委員会事務局		記録の作成、保存
職場における日常的な安全衛生活動の展開	安全衛生朝礼の実施														社長 支店長		は社長が出席 は支店長が毎月1回開催
	ヒヤリ・ハット活動の実施														委員会事務局		ヒヤリ・ハットメモを収集 目標：一人年間3件以上
	4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動の実施														委員会事務局		毎月の委員会前に、4Sパト実施
安全衛生教育	雇入れ、配置換え時の安全衛生教育														副支店長		該当者にその都度実施
	荷役災害防止担当者の教育														荷役災害防止担当者		陸災防主催教育受講
	荷役作業安全マニュアルの教育														荷役災害防止担当者		作成した都度実施
職場の安全衛生施設等の改善	墜落防止設備の設置、改善														荷役災害防止担当者		トラック荷台への昇降設備、安全帯使用設備など
	保護具使用の励行														荷役災害防止担当者		各管理者がチェック 特に、安全帽、安全帯
健康管理	定期健康診断の実施														衛生管理者 産業医		夜勤勤務者は年2回実施。
	（ストレスチェックの実施）														衛生管理者 産業医		希望者には面接指導の実施
その他の推進事項	全国安全週間準備期間（6/1～6/30）														安全管理者		立て看板・ポスター掲示 安全・衛生標語の募集 各作業員への意識付け
	全国労働衛生週間準備期間（9/1～9/30）														衛生管理者		安全・衛生総点検 体力測定
	全国交通安全運動への参加（4/～4/、9/～9/）														交通労働災害防止担当管理者		講習会日程を確認・立て看板掲示

現状の安全衛生管理の課題を見つけて、重点的に取り組む項目、内容を設定してください。

実施項目ごとに推進の中心となる担当者を決めてください。

実施上の留意すべき事故を具体的に示してください。

次年度の計画に活かしていくために、計画終了時点で、評価を行ってください。

【定例活動】
 安全衛生委員会：毎月第1水曜日15時～
 《労働者50人未満の事業場では労働者の意見を聴く機会を設ける必要があります。》
 職場パトロール：安全衛生委員会開催直前に実施。
 ヒヤリハット提案の検討会：安全衛生委員会にて審議。
 荷役作業安全マニュアルの見直し内容を委員会で審議。

評価の欄は、次年度の計画策定時までに各実施項目の達成度合いを評価してください。
 凡例：100%実施、75%以上実施、×：それ以下

所轄労働基準監督署の連絡先等

- 佐賀労働基準監督署：〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第二合庁 0952-38-5411 FAX 0952-32-7157
- 唐津労働基準監督署：〒847-0861 唐津市二太子3丁目214-6 0955-73-2179 FAX 0955-74-6583
- 武雄労働基準監督署：〒843-0023 武雄市武雄町昭和758 0954-22-2165 FAX 0954-22-2168
- 伊万里労働基準監督署：〒848-0027 伊万里市立花町大字大尾1891-64 0955-23-4155 FAX 0955-23-4157